

## 児童生徒の「学びの場」の決定 ～特別支援教育における教育支援～

子ども一人ひとりの個性を尊重し、持てる力を最大限に伸ばすため、市が取り組む「学びの場」の決定の仕組みをご紹介します。

### どのような学びの場があるの？

発達の特性に応じ、次のような場で学ぶことができます。

#### 通常の学級

授業方法や教材を工夫して、その子どもにとって学びやすい授業を行います。また特別支援教育支援員を利用することもあります。

#### 通常の学級+通級による指導

学習上または生活上の困り感などの特性に応じ、週1～2時間程度、子どもに合わせた支援を行います。市では岩川小に通級指導教室があり、他校から岩川小までの送迎には交通費の補助があります。

#### 特別支援学級

教科学習や自立活動を通して、一人ひとりの特性やニーズに応じたきめ細やかな教育を行います。

#### 特別支援学校

より丁寧な支援が必要な児童生徒を対象とし、将来の自立に向けた教育を行います。市の近隣には、県立牧之原特別支援学校があります。

大切なのは  
子どもに合った  
学びの場を  
考えること!



### 令和8年度曾於市における特別支援教育の現状

特別な支援を必要とする児童生徒	小学校	中学校
特別支援学級に在籍している児童生徒	13校 29学級 108名	3校 8学級 33名
通級指導教室を利用している児童	6校 15名	—
曾於市から特別支援学校へ就学している児童生徒	14名	10名
計	<b>137名</b>	<b>43名</b>

### 新たに特別支援学級へ入級したり、 通級指導教室で支援を受けたりするにはどうすればいいの？

まずは園や学校の先生へご相談ください。その後、必要に応じて発達検査や教育相談、医療機関での受診などをご案内することもあります。市における学びの場決定までの大まかな流れは以下の通りです。

